

【公開日】 2026年2月6日

作成日 2026年1月23日
(最終更新日 年 月 日)

「情報公開文書」

受付番号：2025-4-207

課題名：読みの習熟度を可視化するためのバイオマーカー探索研究

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・教授・小林朋子

1. 研究の対象

2023年9月から2025年3月の期間中に、在籍小学校の授業進行に支障が出ない時間帯に、小学校の空き教室で、保護者と対象児から本研究参加の承諾が得られた小学2年生。その内、教科書程度の見開き1ページの文章を音読してもらった後に「ことばのクイズ」を実施した小学2年生。

2. 研究目的・方法

【研究期間及び試料・情報の利用又は提供を開始する日】

研究期間：2023年7月（研究実施許可日）～2028年3月

試料・情報の利用又は提供を開始する日：研究実施許可日

【研究目的】

児童の読書中の身体活動（視線・音声・表情）データから、読みの習熟度を測定することができるバイオマーカーを探査する。

【研究方法】

仙台市教育委員会から研究協力機関としてご推薦いただいた、小学校の通常学級に在籍する、小学2年生の児童に、2024年9月から2025年3月の期間中の授業の進行に支障が出ない時間帯に、小学校の空き教室で個別に、研究参加の承諾が得られた小学1～2年生の児童に、教科書程度の見開き1ページの文章を音読してもらう。音読している間の視線・音声・表情をノートパソコン内に記録する。音読終了後に、音読してもらった文章に関連する内容（意欲のある小学2年生対象の「ことばのクイズ」を含む）について、研究実施者から対象児に質問させてもらい、対象児に回答してもらう。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：日本語の音読中の身体活動（視線・音声・表情）データ。

なお、音声と表情データは加工され、個人情報を伴わないデータ形式で保管される。

4. 外部への試料・情報の提供

意欲のある小学2年生対象の「ことばのクイズ」に関するデータについては、尚絅学院大学へ解析を委託する。外部へ提供するデータは、個人情報を紐づけることができない形式で保管された情報であるため、同意撤回を受け付けることはできません。

【試料・情報の提供を行う機関】

機関名称：東北大学東北メディカル・メガバンク機構

機関長名：山本 雅之 機構長

【提供を行う試料・情報】

試料：なし

情報：個人情報が特定されない形式に変換したデータ（研究用ID、視線計測データ、解析後データ、加工後の音声データ）。提供される音声データは、生音声を加工したデータであり、音声中に個人情報（名前など）が含まれないデータである。

5. 関係研究組織

東北文化学園大学 高橋 立子

6. 利益相反（企業等との利害関係）について

当機構では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は、競争的研究資金（博報堂教育財団、川野小児医学奨学財団、日本医療研究開発機構 橋渡し支援研究プログラム）です。

外部との経済的な利益関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 080-2845-0943
小児発達学分野 小林朋子

◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「7.お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1>

<個人情報の保護に関する法律第21条の4>

- ①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy>

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1>

<個人情報の保護に関する法律第33条の2>

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

③他の法令に違反することとなる場合